

# 昌子の広場 第187報 小林昌子議会報告

和泉市無所属市民派議員

小林昌子

和泉市緑ヶ丘 2-13-10

自宅 Tel 0725-54-2626

Fax 020-4669-6920

事務所 Tel(Fax)0725-53-4451

Email masakokob@yahoo.co.jp

http://masako-hiroba.info/

ホームページもご覧下さい



## 児童発達支援センターへ補助金 委員会視察で石巻市へ 鎌倉市都市林を視察

### 目次

- ・児童発達支援センターへ補助金 P1.
- ・委員会視察で石巻市へ P2
- ・鎌倉市都市林を視察 P3

児童発達支援センターに補助金2470万円支出  
完了した事業への補助金支出は違法 住民監査請求へ

### <児童発達支援センターを巡る経緯>

#### ●児童発達支援センターの設置

障がい児通所支援の事業を民間施設が行うため、平成27年7月に和泉はつがの園が開設されました。

#### ●赤字経営続く

和泉はつがの園は開所以来赤字が続く。

(単位千円)

	H27決算	H28補正予算
事業収益	70,224	83,450
給付費	64,629	79,900
利用者負担金等	5,595	3,550
事業費用	123,020	118,795
人件費	93,325	93,500
その他	29,695	25,295
経常損益	-52,796	-35,345

#### ●施設の利用率低迷 (28年度実績)

	児童発達支援事業	放課後デイサービス事業	全体稼働率
	(定員40人)	(定員20人)	
4月	27	7	55
5月	27	7	57
6月	27	8	57
7月	27	7	55
8月	24	5	50
9月	25	7	53
10月	28	6	56
11月	29	6	59
12月	29	3	53
1月	26	3	49
2月	30	3	55
3月	29	2	52
計	328	64	54

児童発達支援センターの利用率が低迷しています。特に放課後デイサービス事業は定員20人に対しH29.3月の利用者は2人に留まっています。この低利用率が赤字の原因であるのは明らかです。

#### ●市が補助金を支出 (H29.5.22)

国の配置基準を超える専門士の給与として、H28年度の実績をもとに、24,704千円の補助金を支出

#### ●今回の補助金支出の問題点

□補助金の額について

H28年度予算要求の3名分約800万円に対し、今回の補正要求9名分3000万円に増額された根拠が明確でない。

□終了した事業への補助金(事後的赤字補填ではないか)

補助金とは、一般的に特定の事業、研究等を育成、助長するために地方公共団体が公益上必要があると認めた場合に対価なく支出するものです。したがって既に完了した事業には補助の効果が期待できないことから、公益上の必要性が認められません。地方財務実務提要にも「既に完了した事務事業について補助することは、助長・奨励の効果が期待できないとか、補助事業の適正な執行の確保について、補助行政の監督が及ぼせないなどの理由から適当でない」とされています。この補助金要綱の付則に28年度から遡及して適用するとの規定がありますが、以上の趣旨からこのような規定は無効と考えます。

#### <オンブズ和泉が住民監査請求>

児童発達支援センターへの補助金の支出は、事業の公益性を考慮すると妥当なものです。しかし補助金の趣旨からして、完了した事業への補助金の支出はありえず、損失補填に過ぎません。違法と解せられる補助金支出に対し、オンブズ和泉が住民監査請求を行いました。

## 都市環境常任委員会で仙台・石巻を行政視察

5月10日(水) 視察2日目 石巻市へ



仙台市から約1時間で石巻駅に到着しました。石巻市役所は駅から徒歩1分のところにあります。外観が市役所らしくないので、受付の方にお聞き

したところ平成22年に元デパートであったところを建物は無償で譲り受けたとのことでした。その市役所のすぐ横に市立病院が新築されていました。いただいた資料では平成28年夏ごろ開院となっていました。今日の視察目的は1)区画整理事業について2)防災集団移転促進事業について3)復興公営住宅についての3点です。



<震災当時の写真>

石巻市の震災での被害状況は死者3132人、行方不明者1012人。全壊1万8900戸。大規模半壊2089戸。半壊752戸。一部損壊9750戸。避難者3月17日ピーク時5万758人。2011年6月末現在市内82カ所5021人。「仮設住宅」建設必要戸数7900戸、着工戸数(含予定)7900戸、完成戸数4076戸となっています。市役所内で約1時間説明を受けた後に、現地に出かけました。視察地域は新門脇地区で、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)に業務委託されている数少ない地域です。現場には数軒の家が建っていましたが、街を作っているという状況ではありませんでした。一方お寺を中心に墓地は整備され、お墓が新しくなっていましたので、家の再建より先祖を祭ることを優先されているのかなあとの印象を持ちました。

視察した新門脇地区の土地区画整理事業は平成30年に完了予定となっていますので、これから急ピッチで事業は進捗していくと思われます。現場での説明では津波の防御対策として市街地部では数十年から数百年に一回程度発生するレベル1の津波に対しては、海岸防潮堤や河川堤防によって防御し、レベル2の最大級の津波に対しては、高盛土道路や盛土緑地による減災を図る計画で実行中とのことです。私たちも百段の階段を上り、安全地帯に移動しましたが、高齢者にとってはこの百段の階段は相当厳しいのではないかとの感想を持ちました。現地で説明していただいた職員さんの中には大阪市から派遣されている職員さんもおられました。各地からの派遣職員で現場は大変助かっていると言われていましたが欲を言えば最大2年の期間なので、もっと長くいてくれればというのが本音のようです。大震災から5年が経過しましたが、現地に残された爪あととは深く、又広いものであることを実感しました。災害は忘れたころにやってくるとはよく言われますが、まだ忘れもしていない時期の熊本地震でした。いつ来てもおかしくないといわれる東南海・南海地震や上町断層帯の直下型地震等への備えは不断にしておかなくてはならないと改めて実感したところです。



<現地で説明を受けた計画図>



<手前が市役所、奥が市民病院>



## 鎌倉市都市林を個人視察

### ●鎌倉市「都市林」の視察へ

5月26(金)午後1時から鎌倉市役所で「都市林」についての説明を受けました。場所は鎌倉市議会の一室で入り口には「和泉市議会行政視察」と掲示がされ、さらに議長や副議長からのご挨拶もいただき、恐縮すると共に、丁寧な対応をしていただいた鎌倉市に対する好感度はさらにアップしました。

そもそも鎌倉市の「都市林」を知ったのは「信太山丘陵の保全」をいかにして行うのかと仲間と議論をしていく中で、鎌倉市の都市林が信太山丘陵の今後の方向性の参考になるのではないかと話になったからです。それで早速鎌倉市に視察をしたいとの意向を伝えたところ、今開園したばかりなので、少し時間が経過したほうが様子も良くわかるのではとのアドバイスをいただき、それから2年の歳月が流れ、今回やっと視察がかないました。

### ●鎌倉市の都市林(鎌倉広町緑地)の概要

- ・位置 鎌倉市南西部(腰越・津・鎌倉山・七里ガ浜・七里ガ浜東)
- ・共用面積 約48.0ha
- ・供用開始 平成27年4月1日



### ●保全の歴史

そもそもこれだけの広大な緑地がいかにして保全されたのかという歴史を紐解くと、この地域にも昭和40年代後半に開発の動きがあり、昭和58年には開発の事前審査申請書が提出されました。しかし一方では開発反対の陳情(6万人署名)もありました。

古都鎌倉のイメージは緑の中の神社仏閣と文化の香りですが、それらはこのような市民の絶え間ない働きが連続と受けつながらてきた結果なのだと感じました。そういえば鎌倉市での説明を終えた後、課長さんが屋上に案内して下さり、緑の中にたたずむ鶴岡八幡宮を指差して「鎌倉市のビルの高さはあの鶴岡八幡宮を越えない高さでとの思いで、高層のビルは建設できません。又屋上に

も原則広告塔は認めていません。」と説明してくださったのを思い出しました。

### ●事業費について

事業費の内県の支援が20億円、鎌倉市は29億円で29億円の内訳は市民公募債20億円、緑地保全基金から9億円となっています。さらに土地開発公社が取得した土地代は約64億円で計画地取得総費用は113億円となりました。

次に施設整備ですが、基本構想によれば導入施設の整備方針は「自然環境の保全・活用及び適正な利用のために必要な最小限の機能を有するものにとどめ、環境負荷の軽減に努めるとされ、平成25年度は園路整備、護岸整備。平成26年度は管理事務所、木階段(木道)、外周柵でした。施設費の平成25年度の総額は1億円、26年度の総額は1.5億円でした。(いずれも国は50%の補助です。)

### ●管理運営について

次に管理・運営の問題ですが20万筆もの反対署名が集まった緑地ですので、いろいろな考えの方がおられたようですが都市林として開園されるまでに自然環境の荒廃が進むことが課題となり、結果として市民活動の主体が保全作業に転換し、複数の団体が統合されて新たな1団体が設立されました。ただし既存の3団体も存続です。平成18年~19年度は既存の活動をふまえ、団体の垣根を越えた田んぼの復元、畑の復元、森の手入れ、自然観察(モニタリング)の各活動グループを立ち上げ、各団体から実務者を世話人として選出し、市が参加者を市民から広く公募することになったそうです。現在会は5つあり田んぼの会、畑の会、森の会、自然観察の会は当初から、又平成21年には散策路の会が発足しました。一方鎌倉市は会員の募集、備品の貸与、ボランティア保険の加入等を通じて、活動を支援するほか、危険を伴う作業や専門技術を要する作業は市が行い、役割を分担しているそうです。

維持管理については鎌倉市が基本構想等をふまえて作成した「公園管理業務仕様書」における保全・活用方針や「維持管理水準書」に基づいた維持管理を行っておられます。又以前から行われていた田んぼ、畑、森の手入れ等の保全活動も継続中です。ただし課題もあるそうです。

### ●今後の課題

それは市民ボランティアの参加者の減少や高齢化による世代交代をスムーズに行うこと。また今後に向けては必要最小限の維持管理水準を示した指定管理業務の仕様書や水準書のレベルに留まることなく、市民ボランティアと共同しながら、基本構想や基本計画に掲げた将来像の実現に向けた仕組みづくりなどです。

### ●和泉市について

和泉市においても信太山丘陵の保全に向けて着々と歩みを進め、第1期エリア開園は平成36年の予定になっています。今回の視察が和泉市の信太山丘陵の保全及び管理棟設計において参考になるようこの件について注視していきます。

### 首長らの賠償責任に制限地方自治法の改正で

先月号で住民訴訟での首長らの損害賠償責任の制限が必要かを報告していましたが、今国会で地方自治法が改正され、条例で首長らの損害賠償を制限出来ることになりました。

併せて議会が首長らの損害賠償請求権を放棄するときは監査委員の意見を聞かなければならないとされています。



### 首長賠償に上限

#### 改正地方自治法成立 住民と議会の重い責任

朝日新聞6/5社説で「首長の免責 住民と議会の重い責任」として以下述べられています。「首長らが高額な賠償請求を恐れ、思い切った政策判断をしにくくなりかねないと指摘されている。行政の過度の萎縮を防ぐ効果期待できる。理

にかなった判断だと評価する。住民訴訟は地方自治法に定められた裁判手続きで、住民個人が直接の不利益をこうむらなくても、行政のあり方をただすために起こせる。同様の仕組みのない国政に比べて、首長や職員はより厳しく責任を問われる立場にある。

むろん安易な免責は許されない。住民訴訟が自治体を監視する役割果たしてきたのは確かであり、法改正で住民訴訟の機能を損なうことがあってはならない。このため、上限額設定の要件を「重大な過失がないとき」としたのは当然だ。上限額の目安は、国が政令で定める、国会審議では、会社法が代表取締役らの賠償限度額を「年収額の6倍」としている例が紹介された。一案だろう。安直な免責や無責任な請求権放棄を横行させないためには結局、住民が首長と議会を厳しくチェックしてゆくしかない。」

と言っています。オンブズ和泉は多数の住民訴訟を提訴し、勝訴していますが、今回の改正は理にかなったものと思います。

### 昌子の日記&予定

- 6/1 和泉中央駅会報配布
- 6/2 和泉中央駅会報配布、ごみ問題学習会(in 吹田)
- 6/5 和泉中央駅会報配布
- 6/6 和泉中央駅会報配布
- 6/7 女性議員の会

- 6/8 北信太駅会報配布
- 6/9 信太山駅会報配布
- 6/10 万葉講座
- 6/11 ソロプチミスト大阪-南稜チャリティーコンサート(橋本恵史、宮崎剛さん&みどり女声コーラス)
- 6/12 和泉府中駅会報配布、高齢社会をよくする会(和泉市ヒアリング)
- 6/13 庁舎整備特別委員会
- 6/17 「私はマララ」鑑賞会
- 6/19 和泉府中駅会報配布
- 6/21 事務所運営委員会
- 6/22 和泉府中駅会報配布、光明荘オレンジカフェ、子ども食堂てらこやハッピー
- 6/23 議会運営委員会傍聴
- 6/28 「かがやけ石尾っ子の会」代表者会議
- 6/30 本会議

### 特別企画

#### 初めての能



プロの能楽師が初めての能を見る方に楽しみ方を語ります。太鼓の演奏もあります。

- ・日時 H29年9月6日(水) 午後2時から4時
- ・場所 緑ヶ丘自治会館二階和室(緑ヶ丘 1-10 桃大正門横)
- ・講師 上田悟氏
- ・参加費 無料
- ・申込先 小林 (0725-54-2626)

### 《事務所行事》いづれも小林昌子事務所で

連絡先 自宅 TEL 0725-54-2626  
事務所 TEL 0725-53-4451  
(事務所 緑ヶ丘1-3-15)

#### 万葉講座(場所 緑ヶ丘自治会館にて)

- ・講師 大高勇さん(全国万葉協会会員)
- ・開催時刻 14-16時
- ・会費 年会費 3000円
- ・第146回(7/8土)
- 万葉の悲恋物語
- 大伴家持に想いを寄せた女性たち

#### パソコン講座

- ・第2、第4週の火曜 10時~12時、同じく 木曜 14時~16時
- 市政相談会(事前にご連絡下さい)
- ・第2、4水曜日 20:00~21:30